

# 国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau  
National Diet Library

論題 Title	コロナ時代の社会基盤としてのソーシャルメディア
他言語論題 Title in other language	Social Media as Social Infrastructure in the Era of Coronavirus
著者 / 所属 Author(s)	平 和博 (TAIRA Kazuhiro) / 桜美林大学リベラルアーツ学 群教授、国立国会図書館客員調査員
書名 Title of Book	コロナ時代のソーシャルメディアの動向と課題 科学技術 に関する調査プロジェクト報告書 (Trends and Issues of Social Media in the Era of Coronavirus)
シリーズ Series	調査資料 2020-4 (Research Materials 2020-4)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2021-03-25
ページ Pages	—
ISBN	978-4-87582-875-4
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	—

\* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

\* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

## コロナ時代の 社会基盤としてのソーシャルメディア[問題提起]



2020/11/12  
桜美林大学リベラルアーツ学群 教授  
国立国会図書館 客員調査員  
平 和博

### スライド 1



1986年、朝日新聞社入社。横浜支局、北海道報道部、社会部、シリコンバレー（サンノゼ）駐在、科学グループデスク、編集委員、IT専門記者（デジタルウオッチャー）などを担当。2019年4月から現職。著書『悪のAI論 あなたはここまで支配されている』、『信じてはいけない 民主主義を壊すフェイクニュースの正体』、『朝日新聞記者のネット情報活用術』、共著『メディア産業論』、『メディアは誰のものか―本と新聞の大学講義録』など。

### スライド 2



## 民主主義の中で ソーシャルメディアを「飼い慣らす」

「私たちは、民主主義の中でソーシャルメディアを『飼い慣らして』いかねばならない」  
(田中幹人「ソーシャルメディアとは何か」2020)

諸問題の是正を、「思想の自由市場を歪ませずに」行うには。  
(水谷瑛嗣郎「SNSと法の交差点」2020)

3



By Beth Scupham (CC BY 2.0)

スライド 3

**【概要】**

- ・2019年度報告書を踏まえ、コロナ時代に「**ソーシャルメディアを飼い慣らし**」、「**思想の自由市場を歪ませない**」メディア空間と民主主義社会を発展させる。そのためには、何が必要か。
- ・**「インフォデミックへの対処**」ソーシャルメディアは、新型コロナ禍において、感染対策の情報共有の場であると同時に、フェイクニュースや感染者への誹謗中傷などの拡散、不安の伝播の舞台ともなり、信頼できる社会基盤としての諸課題が、改めて浮き彫りになった。
- ・**「社会との軋轢**」ソーシャルメディアの巨大化は、民主主義社会との関係を改めて問い直す契機ともなった。プラットフォーム規制、コンテンツ管理と表現の自由などの課題をめぐり、グローバルな議論が続いている。
- ・**「メディア環境と倫理**」コロナ禍の危機状況は、ソーシャルメディア、マスメディアを含めたメディア環境の在り方と、新たな倫理・リテラシーの必要性を突き付けた。

これらの課題とどう「折り合い」をつけるか？ その手掛かりを探りたい。

4

スライド 4

### Facebook Monthly Active Users (MAUs)

社会基盤としての  
ソーシャルメディアの規模

Quarter	US & Canada	Europe	Asia-Pacific	Rest of World	Total
Q3'18	242	375	917	736	2,271
Q4'18	242	381	947	750	2,320
Q1'19	243	384	981	768	2,375
Q2'19	244	385	1,003	782	2,414
Q3'19	247	387	1,013	802	2,449
Q4'19	248	394	1,038	817	2,498
Q1'20	253	406	1,093	851	2,603
Q2'20	256	410	1,142	892	2,701
Q3'20	255	413	1,166	906	2,740

### YouTube in numbers

2+ billion users

Monthly Active Usage (quarterly average, millions)

Quarter	Global	US	
Q1'18	287	69	356
Q2'18	287	68	355
Q3'18	289	67	356
Q4'18	291	66	357
Q1'19	290	68	358

世界人口は78億人  
 フェイスブックの1カ月のユーザーは27億人(世界人口の35%)  
 ユーチューブの1カ月のユーザーは20億人超、1日の視聴は10億時間超  
 ツイッターの1カ月のユーザーは3億3,000万人超

"Facebook Q3 2020 Results"  
[https://s21.q4cdn.com/399680738/files/doc\\_financials/2020/q3/FB-Q3-2020-Earnings-Presentation.pdf](https://s21.q4cdn.com/399680738/files/doc_financials/2020/q3/FB-Q3-2020-Earnings-Presentation.pdf)  
 YouTube "About" <https://www.youtube.com/intl/ja/about/press/>  
 Twitter, "Investor Fact Sheet Q1'19"  
[https://s22.q4cdn.com/826641620/files/doc\\_financials/2019/q1/Q1-2019-Slide-Presentation.pdf](https://s22.q4cdn.com/826641620/files/doc_financials/2019/q1/Q1-2019-Slide-Presentation.pdf)

スライド 5

### 新型コロナとインフォデミック: 拡散の仕組みとは?

新型コロナウイルス感染症に関する情報流通調査 (2020年6月総務省)

■ 正しい情報だと思った・情報を信じた  
 ■ 正しい情報かどうか分からなかった  
 ■ 正しい情報ではないと思った・情報を信じなかった

内容	(n)	正しい情報だと思った・情報を信じた (%)	正しい情報かどうか分からなかった (%)	正しい情報ではないと思った・情報を信じなかった (%)
新型コロナウイルスは熱に弱く、お湯を飲むと予防に効果がある	(585)	8.1	26.5	65.5
お茶・紅茶を飲むと新型コロナウイルス予防に効果がある	(260)	18.0	36.0	46.1
こまめに水を飲むと新型コロナウイルス予防に効果がある	(373)	28.7	38.7	32.6
納豆を食べると新型コロナウイルス予防に効果がある	(447)	9.6	38.9	51.5
コンビニを食べると新型コロナウイルス予防に効果がある	(134)	14.8	27.4	57.7
ビタミンDは新型コロナウイルス予防に効果がある	(143)	24.0	42.5	33.5
花ごう岩などの石はウイルスの分解に即効性がある	(134)	2.4	8.5	89.1
漂白剤を飲むとコロナウイルス予防に効果がある	(133)	3.1	4.6	92.3
新型コロナウイルスは5Gテクノロジーによって活性化される	(122)	4.4	11.1	84.6
日本で緊急事態宣言が発令されたら3週間ロックダウン (外出禁止)	(175)	15.5	42.5	42.0
日本政府が4月1日に緊急事態宣言を出し、2日にロックダウン (外出禁止) を行う	(246)	14.8	44.1	41.1
日赤病院が「コロナ病床が満床」現場では医療崩壊のシナリオも想定しといった発表を行った	(167)	19.5	40.7	39.7
トイレットペーパーは中国産が多いため、新型コロナウイルスの影響でトイレットペーパーが不足する	(610)	6.2	30.6	63.2
武漢からの発熱症状のある旅客が、関西国際空港の検疫検査を振り切って逃げた	(194)	21.5	49.2	29.3
新型コロナウイルスについて、中国が「日本肺炎」という呼称を広めようとしている	(223)	28.8	39.9	31.3
新型コロナウイルスは、中国の研究所で作成された生物兵器である	(775)	21.0	53.7	25.3
死体を燃やした時に発生する二酸化硫黄 (亜硫酸ガス) の濃度が武漢周辺で大量に検出された	(88)	32.8	47.7	19.5

フェイクニュースを信じた割合: 「死体を焼く際に発生する二酸化硫黄濃度が武漢周辺で大量検出」32.8%、「こまめに水を飲むと予防に効果」28.7%、「武漢からの発熱旅客が関空から逃げた」21.5%、「新型コロナは中国の生物兵器」21.0%

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000693280.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000693280.pdf)

スライド 6

+ **IFRC** **unicef** **World Health Organization**

Social Stigma associated with COVID-19

**A guide to preventing and addressing social stigma<sup>a</sup>**

Target audience: Government, media and local organisations working on the new coronavirus disease (COVID-19).

**WHAT IS SOCIAL STIGMA?**

Social stigma in the context of health is the negative association between a person or group of people who share certain characteristics and a specific disease. In an outbreak, this may mean people are labelled, stereotyped, discriminated against, treated separately, and/or experience loss of status because of a perceived link with a disease.

Such treatment can negatively affect those with the disease, as well as their caregivers, family, friends and communities. People who don't have the disease but share other characteristics with the group may also suffer from stigma.

The current COVID-19 outbreak has provoked social stigma and discriminatory behaviours against people of certain ethnic backgrounds as well as anyone perceived to have been in contact with the virus.

https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/covid19-stigma-guide.pdf

## インフォデミックが差別・中傷・死亡事故を呼び起こす背景には何が？

・感染者、グループ、地域、人種に対するスティグマ(烙印)、差別、中傷が、情報不足、誤情報などにより拡大

・イランではメチルアルコールの服用による死亡例が700人以上、との報道。トルコでも同様の事例

・米国では、抗マラリア薬「クロロキン」と同じ成分表示の水槽洗浄剤を誤飲し、男性死亡

抗マラリア薬、自己判断で服用の米男性が死亡 妻も重症

9 kişi daha saf alkoldi

https://www.aljazeera.com/news/2020/4/27/iran-over-700-dead-after-drinking-alcohol-to-cure-coronavirus  
 https://www.cnnturk.com/video/turkiye/9-kisi-daha-saf-alkolden-oldu  
 https://www.cnn.com/jp/usa/35151281.html

スライド 7

Figure 2. The 4 top-level response categories and their eleven sub-categories.

## フェイクニュース対策(4つの局面) 誰が、何を、どこまで？

- ① **特定**: モニタリング、ファクトチェックなど
- ② **作成者・流通者対策**: 規制、対策キャンペーン、選挙対応
- ③ **プロダクト・拡散メカニズム対策**: コンテンツ管理、技術・アルゴリズム対策、非収益化
- ④ **オーディエンス対策**: 倫理・規範、リテラシー教育、信頼度のラベリング

Introduction

Balancing Act: Countering Digital Disinformation While Respecting Freedom of Expression  
 https://www.broadbandcommission.org/Documents/working-groups/FoE\_Disinfo\_Report.pdf

スライド 8

国内対策は民間の自主的取り組みで整理

プラットフォームサービスに関する研究会  
最終報告書の概要(フェイクニュースや偽情報への対応関係)

https://www.soumu.go.jp/main\_content/000670018.pdf

2020年2月

II. フェイクニュースや偽情報への対応

■ 表現の自由の重要性等に鑑み、まずは民間部門における自主的な取組を基本とした対策を推進。

- ▶ フェイクニュースや偽情報の実態調査を実施
- ▶ 関係者で構成するフォーラムを設置し、フェイクニュースや偽情報の実態や関係者の取組の進捗状況を共有しつつ継続検討
- ▶ プラットフォーム事業者による透明性・アカウントビリティの確保方策の実施に期待。フォーラム等を通じて対応状況をモニタリングしつつ、効果がない場合、行動規範策定の働きかけ等を検討
- ▶ ファクトチェック活性化のための環境整備推進
- ▶ ICTリテラシー向上の推進
- ▶ 機械学習を含むAI技術の研究開発を推進

民間有識者会議「Disinformation対策フォーラム」や総務省「発信者情報開示の在り方に関する研究会」、業界団体「ソーシャルメディア利用環境整備機構」などで、検討・取り組みを実施

https://www.saferinternet.or.jp/anti-disinformation/  
https://smaj.or.jp/  
https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/

https://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/kenkyu/information\_disclosure/index.html

27

スライド 9

Department of Justice  
Office of Public Affairs

FOR IMMEDIATE RELEASE

Justice Department Sues Monopolist Google For Violating Antitrust Laws

Department Files Complaint Against Google to Restore Competition in Search Advertising Markets

Today, the Department of Justice — along with eleven state Attorneys General — filed lawsuit in the U.S. District Court for the District of Columbia to stop Google from using monopolies through anticompetitive and exclusionary practices in the search and search advertising markets and to remedy the competitive harms. The participating state Attorneys General include Arkansas, Florida, Georgia, Indiana, Kentucky, Louisiana, Mississippi, Missouri, North Carolina, and Texas.

プラットフォームへの規制の動きが次々

General Data Protection Regulation

Following many years of intense Protection Regulation (GDPR) work, the cornerstone of data protection in the EU, the duties of those organisations processing (data controllers and authorities).

Executive Order on Preventing Online Censorship

INFRASTRUCTURE & TECHNOLOGY Issued on: May 26, 2020

規制の行方は？

- ・EU「一般データ保護規則(GDPR)」(2018年5月施行)
- ・EU「デジタル単一市場における著作権指令」(2019年6月施行)
- ・米通信品位法230条(プラットフォーム免責)修正を要求する大統領令(2020年5月)
- ・日本「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」成立(2020年5月)
- ・米下院反トラスト小委員会GAFA公聴会(2020年7月)
- ・米上院商務委員会、グーグル、フェイスブック、ツイッターCEO公聴会(2020年10月)
- ・米司法省によるグーグル提訴・反トラスト法違反の疑い(2020年10月)

10

スライド 10

# ソーシャルメディアのデータ流通と監視のはざまのプライバシー

「監視資本主義は、『行動剰余』の発見からスタートする。行動データは、サービス改善に必要とされるよりも、大量に集まってくる。その行動データの剰余が、AIにデータを供給し、新たな生産手段として、ユーザーの行動予測を作り上げるのだ」

ショーシャナ・ズボフ『監視資本主義の時代』2019

ドイツ・カルテル庁、フェイスブックに対し、傘下のインスタグラム、ワッツアップ、さらに外部の「いいね」ボタンなどのユーザーデータを、自発的同意なく統合することをGDPR違反として禁止（2019年2月）。最高裁、カルテル庁の判断認める（2020年6月）。



[https://www.bundeskartellamt.de/SharedDocs/Meldung/EN/Pressemitteilungen/2019/07\\_02\\_2019\\_Facebook.html?nn=3591568](https://www.bundeskartellamt.de/SharedDocs/Meldung/EN/Pressemitteilungen/2019/07_02_2019_Facebook.html?nn=3591568)



<https://curia.europa.eu/jcms/upload/docs/application/pdf/2020-07/cp200091en.pdf>

# GDPR



「プライバシーシールド協定は、(前身の)セーフハーバー協定と同様、米国の国家安全保障、公益、法執行が優先され、同国にデータが移転された個人の基本的な人権の侵害を許容する、との内容であることが認められる。EUから米国に移転された個人データの保護は、EU法の手段と目的の均衡を図る)比例性原則によって要求される保護基準を、厳密に満たすものでなくてはならない」

2020年7月16日

EU司法裁判所 シュレムスII判決

## スライド 11

**米大統領選めぐる誤情報の氾濫**  
**フェイスブック、ツイッターなど拡散阻止に注力**  
**判断の透明性、説明責任は？**  
**拡散を止めるべきフェイクニュースとは？**

<https://nypost.com/2020/10/14/email-reveals-how-hunter-biden-introduced-ukrainian-biz-man-to-dad/>  
<https://twitter.com/andymstone/status/1316395902479872000>  
<https://twitter.com/TwitterSafety/status/1316525304756789251>  
<https://twitter.com/realDonaldTrump/status/1316501350658707456>

## スライド 12

# インフォデミック対策が表現の自由への“武器”になる

## コロナ下での“フェイクニュース”規制法制定国17カ国

List of countries that have passed Take news' regulations during Covid-19 pandemic.

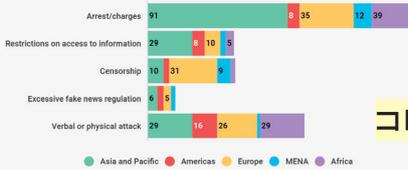
強権的な政府による禁固刑などの罰則を伴う“フェイクニュース”規制。“武器化”の懸念も  
[国際新聞編集者協会 (IPI) まとめ]



473

Media Freedom Violations

COVID-19: Number of Media Freedom Violations by Reg



Amid the COVID-19 pandemic, the free flow of news and information is more essential than ever, ensuring open dialogue and the exchange of vital information. IPI is therefore closely monitoring press freedom restrictions in this

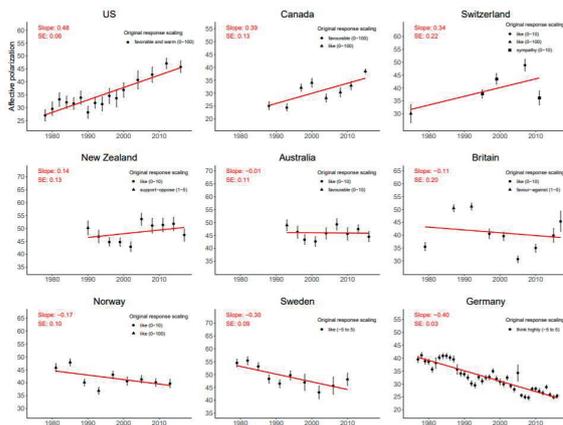
## コロナ下でのメディアの自由侵害473件 [国際新聞編集者協会 (IPI) まとめ]

SOURCE: International Press Institute (IPI) Tracker on Press Freedom Violations Linked to COVID-19 Coverage

"COVID-19: Number of Media Freedom Violations by Region," International Press Institute, 2020 <https://ipi.media/covid19-media-freedom-monitoring/>

### スライド 13

Figure 1: Trends in Affective Polarization by Country



感情的な分極化が悪化？  
その原因は？

Boxell, L., Gentzkow, M., Shapiro, J.M., "Cross-Country Trends in Affective Polarization," NATIONAL BUREAU OF ECONOMIC RESEARCH, January 2020 [https://www.nber.org/system/files/working\\_papers/w26669/w26669.pdf](https://www.nber.org/system/files/working_papers/w26669/w26669.pdf)

『『情動的分極化』について調べる場合、ある政党の支持者のうち、対立する政党の支持者を嫌っている人がどの程度いるかを測定する。各種の調査結果によると、これは過去60年間に大幅に悪化した。『イデオロギー的分極化』と呼ばれる別の定義では、各政党の支持者が人工妊娠中絶や銃規制といった論点でどのくらい意見の隔たりがあるかを測定する。大方の予想に反するかもしれないが、この種の対立は時間が経過しても大きな変化はない』  
「数学者のデービッド・セービンミラー氏とダニエル・エイブラムス氏によると、メディアの種類を問わず、自分自身とは異なる見解にさらされることが、実際には問題の一因になる可能性があるという」

ウォールストリート・ジャーナル日本語版 (2020年10月20日)



<https://jp.wsj.com/articles/SB10107801210713354711004587047591221614450>

### スライド 14

## フェイクニュース拡散の生態系

15

### ソーシャルメディア、マスメディア、ユーザーに求められる倫理・リテラシーとは？

フェイクニュース対策NPO「ファーストドラフト」のクリア・ウォードル氏は、ネット掲示板などの匿名サイトからメンバー限定のネットワーク、陰謀論コミュニティ、ソーシャルメディアを経てマスメディアへとつながる情報生態系を「増幅のトランペット」と呼ぶ。この生態系の中でソーシャルメディア、マスメディア、ユーザーに求められる倫理・リテラシーとは？ あるべきメディア環境とは？



スライド 15

### 【まとめ】

16

#### [インフォデミックへの対処]

- ・新型コロナとインフォデミック: 拡散の仕組みとは？
- ・インフォデミックが差別・中傷・死亡事故を呼び起こす。背景には何が？

#### [社会との軋轢]

- ・フェイクニュース対策、誰が、何を、どこまで？
  - > 判断の透明性、説明責任は？
  - > 拡散を止めるべきフェイクニュースとは？
  - > 表現の自由の抑圧にも。
- ・プラットフォーム規制、多層的なアプローチの行方。
- ・グローバルなデータ流通と「監視」、プライバシーをどう考える？

#### [メディア環境と倫理・リテラシー]

- ・ソーシャルメディアとマスメディア、ユーザーの倫理・リテラシーとは？
- ・あるべきメディア環境とは？

➡ レジリエントな民主主義社会を発展させていくには？

スライド 16

# 問題提起

## コロナ時代の社会基盤としてのソーシャルメディア

桜美林大学リベラルアーツ学群 教授

国立国会図書館 客員調査員

平 和博

私からは問題提起として、まず全体状況を整理させていただきます（スライド1）。私は昨年3月まで33年間、朝日新聞社で新聞記者をしていました（スライド2）。本シンポジウムでは、ご専門の先生方のお話を伺うという役回りを務めます。

先ほどお話があったように、本シンポジウムは昨年度の報告書『ソーシャルメディアの動向と課題』を踏まえて、コロナ時代の新しいメディア環境の中で、その課題と対応策を探っていくという趣旨で開催しております。昨年度の報告書では、田中幹人先生のご研究で「私たちは、民主主義の中でソーシャルメディアを『飼い慣らして』いかねばならない」というコンセプトを提示されています（スライド3）。また、本シンポジウムでコメントータとしてご参加いただいている水谷瑛嗣郎先生は、ソーシャルメディアの諸問題の是正を、「思想の自由市場を歪ませずに」行う必要がある、と指摘されています。

これらのご指摘を踏まえ、コロナ時代に「ソーシャルメディアを飼い慣ら」し、「思想の自由市場を歪ませない」形でメディア空間と民主主義社会を発展させるためには何が必要か、ということで、次の3つの論点を挙げさせていただきます（スライド4）。1点目は、「インフォデミックへの対処」です。ソーシャルメディアは新型コロナ禍において、感染対策の情報共有の場であると同時に、フェイクニュースや感染者への誹謗中傷などの拡散、不安の伝搬の舞台ともなり、信頼できる社会基盤としての諸課題が改めて浮き彫りになりました。2点目は、「社会との軋轢」です。ソーシャルメディアの巨大化は、民主主義社会との関係を改めて問い直す契機ともなっています。プラットフォーム規制、コンテンツ管理と表現の自由などの課題をめぐりグローバルな議論が続いているところです。そして3点目は、「メディア環境と倫理」です。コロナ禍の危機状況は、ソーシャルメディア、マスメディアを含めたメディア環境の在り方と、新たな倫理・リテラシーの必要性を突き付けています。これらの課題とどう「折り合い」をつけていくか、その手掛かりを探っていきたいと思います。

まずは、社会基盤としてのソーシャルメディアの規模です。最新のデータではFacebookの1か月のユーザーは27億4000万人です（スライド5）。これは世界人口78億人の35%、3人に1人が使っている規模感です。また、YouTubeの1か月のユーザーは20億人超、1日の視聴は10億時間超ですし、Twitterの1か月のユーザーは3億3000万人超です。そして、現時点で新型コロナの感染拡大は第3波と言われるなか、真偽入り交じった情報の氾濫、インフォデミックと呼ばれる問題が提起されています。新型コロナに対する根拠のない予防策や、コロナが生物兵器なのではないかといった陰謀論などが氾濫しており、これらを一定の方々には信用してしまったという調査結果も総務省から報告されています（スライド6）。

このインフォデミックを契機として、感染者に対する差別・誹謗中傷、さらには誤った薬剤の服用によって死亡事故も起きているといった報道も海外ではなされています（スライド7）。

このようなフェイクニュース対策として4つの局面（フェーズ）が指摘されています（スライド8）。第1は、モニタリングやファクトチェックなどによるフェイクニュースの特定です。第2は、フェイクニュースの作成者・流通者対策としての規制です。第3は、プロダクト・拡散メカニズム対策で、具体的にはコンテンツ管理、技術・アルゴリズム対策、さらには広告の非収益化などです。最後は、情報の受け手、オーディエンス対策で、倫理・規範、リテラシー教育、信頼度のラベリングなどです。

国内においては、2020年2月、総務省の「プラットフォームサービスに関する研究会」の最終報告の中で、フェイクニュース対策として、表現の自由の重要性を踏まえて、まずは民間部門における自主的な取組を基本とした対策を推進することが提言されています（スライド9）。具体的には、民間の有識者会議の立ち上げ、さらには業界団体「ソーシャルメディア利用環境整備機構」によるキャンペーンなどが実施されています。また、やはり総務省の「発信者情報開示の在り方に関する研究会」においては、誹謗中傷などの権利侵害に対する発信者情報開示手続きの迅速化の検討が進められています。このうち発信者情報開示の検討と、業界団体による取組については、本シンポジウムのパネリストである曾我部真裕先生がお取り組みになっているところです。

そして、プラットフォームに対する規制の動きが、グローバルにも次々と出てきています（スライド10）。国内では「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」が2020年5月に成立しました。米国では、GAFA（Google, Amazon, Facebook, Apple）に対する連邦議会の公聴会が開催され、また、司法省が反トラスト法違反の疑いでGoogleを提訴しました。

なかでも「ソーシャルメディアとプライバシー」というテーマについては、非常に大きな関心が寄せられています（スライド11）。ユーザーデータをビジネスに組み込む動きに対して、「監視資本主義」ではないかといった問題提起もなされています。ドイツではカルテル庁は、Facebookが傘下のInstagramなどのユーザーデータ、更に外部のユーザーデータを、ユーザーの自発的同意なく統合することをGDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規則）違反として禁止しましたし、この判断を最高裁も2020年6月に認めています。翌7月には、EU司法裁判所も、FacebookがユーザーデータをEUから米国に移転することについて、米国側での保護基準が十分に満たされていないとして、移転の枠組みである「プライバシーシールド協定」を無効とする判決を出しています。

さらに、米国の大統領選をめぐる根拠のない情報の氾濫が起きました（スライド12）。これに対してソーシャルメディアは、従前の対策に加えてさらに拡散阻止に注力するといった動きもありました。しかしながら、その判断の透明性、説明責任はどうなっているか、拡散を止めるべきフェイクニュースの線引きはどうなっているか、といった議論が続いているところです。

一方で、インフォデミック対策、フェイクニュース対策が表現の自由、報道の自由に対する抑圧となっているような実態もグローバルには報告されています（スライド13）。

こういった情報の氾濫の背後には社会の分断があると指摘されてきました。特に、イデオロギー的分極化よりも感情的な分極化が悪化しているのではないかと指摘もなされています（スライド14）。

その原因は何か。従来はソーシャルメディアのアルゴリズムが事態を悪化させているのではな

いかと指摘されてきましたが、それだけではないとの指摘もあります。それに関連して、マスメディアの在り方も問われています。フェイクニュース拡散の生態系として、匿名のウェブサイトなどを起点とした陰謀論のコミュニティ、ソーシャルメディア、さらにはマスメディアが複雑に絡み合う構造を「増幅のトランペット」と呼ぶコンセプトも示されています（スライド15）。この生態系のなかで、ソーシャルメディア、マスメディア、ユーザーに求められる倫理・リテラシーとは何か、あるべきメディア環境とは何か。

こういったインフォデミックへの対処、社会との軋轢、メディア環境と倫理・リテラシーといった論点を通じて、レジリエントな民主主義社会を発展させていくための手がかりを探っていきたいと思っています（スライド16）。